

令和7年度 計画相談支援事業所・放課後等デイサービス事業所交流会議事録	
日 時	令和7年10月29日（水） 10：00～12：00
場 所	今治市総合福祉センター 4F 多目的ホール1
出席者	相談事業所：A n y、アゼリア、今治市障がい者生活支援センター、今ねっと、栄光、ときめき、ぴよぴよ、ぺぺ、ぽぴー 計12名 放デイ：おくらっこくらぶ、おひさまきっず、キート今治（南クラス・北クラス）、青藍学舎、ちゃぼとひよこ（延喜・かなん・しまなみ）、チャレンジスクールえーる、つくし、は一もに一、発達支援 Rocoko、発達みかんの木（あそびの森・ユナイト・みかんの木）、ふらすこ、ヘレンキッズ、ぽっぽ白鳩、夢門塾ゆうゆう（中寺・日吉）、めいめい、ゆいまーる（わんぴーす）、らびつつ、りんぐ 計 33名 （事務局含む） 基幹相談支援センター 1名
1. 開会あいさつ 2 グループ協議（前半30分、休憩10分、後半20分） あらかじめ出していたいただいた質問をもとに、10グループ（各4～5名）に分かれて意見交換を行う 3. 発表（各班3分程度で重複内容は避けて、順に発表） 〈計画相談支援事業所からの質問〉 ① 療育の適正日数や現状の課題について ・いくつかの事業所を使っている時に療育の仕方が違って連携しづらいことがある。 ・放デイに毎日行かないといけないと思っている親がいる。家でゆっくりする方が落ち着くのでは？と感じることがある。 ・知的に高い方が困りごとが多い。年代によっても適正日数は違う。 ・ヘルパーの利用や習い事などでカバーできる子もいる。 ・23日オーバーの人がいる現状。本当に適切か？の基準は課題。 ・放デイが必要かどうかを見極めるための明確な評価シートがないので、卒業の見極めが難しい。 ・今治は手厚い方だと思う。 ・保護者の中には不安感から日数を多めに残している方がおり、事業所とはズレがある。 ・お母さま方は育児に困っている。日数や利用の仕方など保護者が先に決めてしまっている。必要な日数が必要な人にいつているのか？児童クラブなのか、放デイなのかの線引きを行政に窓口になっていたくないのか？仕組みが課題。 ② 放デイの空き状況・新入学時の受け入れについて ・まだ、卒業状況が分からないため、空きがないところが多い。 ・児童発達がある事業所はそのまま移行するので、新規の受け入れが難しい。 ③ てんかん発作対応についてのマニュアル・研修等の有無について ・あるところ、ないところ様々。 ・消防署より訓練を受けることができる。 ・救急車を呼ぶときのマニュアルを作っておくとよい。YouTubeで動画ものっている。 ・母体の会社が研修を行っているところもある。 ④ 不登校対応可能な事業所はどこか	

- ・対応可能な事業所が多い。
- ・他児童と同じ活動内容で対応しているところ（サービス提供時間内）や学校と連携して個別対応しているところ（午前から・午後から・曜日を決めて）様々である。

⑤ 卒業の見極めや保護者への伝え方は？

- ・進級するタイミング、高学年になり課題クリアしたらのタイミングで保護者と相談する。
- ・個別でやらずに、相談事業所と放デイで会を開く。
- ・担当者会議などで提案してもらう。
- ・本人の意思決定をアンケートで把握したうえで、保護者の意見を聞いている。
- ・一定期間の利用がなかったら伝える。

⑥ 放デイが相談支援専門員に望むこと

- ・実際に子どもたちの姿を見てもらいたい。
- ・担当者会がなく計画書だけいただくことがあるので、話す機会がほしい。
- ・放デイ側から情報提供しつつ現状を互いに知り合える体制を作っていきたい。
- ・事業所ごとに強みがあるので、それを保護者に合わせていただけるとありがたい。
- ・相談員さん側の得意なところを提示していただけると、保護者のニーズに合わせやすいので選択しやすいのではないかな。
- ・様々な案件に対応していただいているので、ありがたい。
- ・命の危険が伴う時の利用の断り方（うちではみれない）、立場的にどう思うか？事前情報があれば対処できる。
- ・情報共有・計画書や基本情報の書面の共有。

〈放課後等デイサービス事業所からの質問〉

① 家庭環境に不安のある利用者に対して、どこまで関わってくださるのか？

- ・保護者支援が必要な場合は、行政（ネウボラ課・基幹相談・保健師など）に関わってもらっている。
- ・担当者会などで共有し、複数の機関を巻き込みながら連携している。
- ・色んな施設が関わることばかりがいいとも限らない。
- ・まず、相談員に言ってもらえれば、窓口にはなれる。

② 将来的に就労支援サービス等を利用する予定の利用者に対して、放デイとしての準備や企業等とのつながり、またどのタイミングで相談支援専門員の方に相談すればよいのか？

- ・タイミングには個人差があると思うが、移行や卒業のタイミング。
- ・支援学校からは情報提供あるが、保護者が積極的に情報収集していることが多い。
- ・相談事業所としてはモニタリング時に正しい情報を提供している。
- ・一般就労の場合は、合同説明会に行ってもらうか、ハローワーク・あみなどを紹介できる。

③ 担当者会がない事業所があるが、今後してもらえるのか？

- ・放デイの事業所から希望を出してもらう方が相談員としても動きやすい。
- ・情報共有が必要なので行っている。要望があれば、関係機関に声を掛けている。

④ 放デイの事業所は足りているのか？需要と供給のバランスについて

- ・知的障がいに対応する事業所は多くなったが、身体の事業所は少ない。バリアフリー・車いすへの対応スタッフの配置などで難しい。
- ・島しょ部には一か所しかなく不安がある。
- ・数としては足りているが、日数が必要かどうかの問題は別。

⑤ 計画相談支援事業所の現状と保護者が放デイに求めているものは何か？

- ・身体の方が利用できる事業所が増えたら、保護者の負担の軽減になる。
- ・抱えている人数が多い。人材不足。
- ・行き場のない人が多いが「とりあえず預かってほしい」という親が増えている現状。

4. その他

- ・児童発達支援事業所への相談会のお知らせ→メール送付済み
- ・7月4日（金）研修会の会計報告

次回の放課後等デイサービス連絡協議会

期日：11月26日（水）10：00～12：00

今治市総合福祉センター 4階多目的ホール

事例検討会：2事例